

平成24年6月21日

第11期 決算公告

東京都江東区大島2丁目1番1号
株式会社 L I X I L
取締役社長 藤森 義明

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 425,881 | 流動負債 | 330,475 |
| 現金及び預金 | 3,055 | 支払手形 | 3,551 |
| 受取手形 | 11,067 | 買掛金 | 171,796 |
| 売掛金 | 159,035 | 短期借入金 | 33,890 |
| 譲渡手形等未収金 | 107,874 | 未払金 | 30,897 |
| 商品及び製品 | 60,448 | 未払費用 | 58,909 |
| 仕掛品 | 12,171 | 未払法人税等 | 755 |
| 原材料及び貯蔵品 | 26,913 | 前受金 | 4,560 |
| 短期貸付金 | 2,010 | 賞与引当金 | 13,995 |
| 未収金 | 25,686 | ショールーム統合関連損失引当金 | 986 |
| 繰延税金資産 | 21,181 | 資産除去債務 | 520 |
| その他の流動資産 | 3,454 | リース債務 | 1,252 |
| 貸倒引当金 | △ 7,019 | その他の流動負債 | 9,359 |
| 固定資産 | 531,418 | 固定負債 | 111,791 |
| 有形固定資産 | 255,973 | 長期借入金 | 70,000 |
| 建物 | 80,405 | 長期未払金 | 1,546 |
| 構築物 | 6,166 | 退職給付引当金 | 11,605 |
| 機械及び装置 | 23,956 | 役員退職慰労金引当金 | 130 |
| 車輛運搬具 | 109 | 資産除去債務 | 4,993 |
| 工具器具備品 | 6,161 | リース債務 | 2,531 |
| 土地 | 133,172 | その他の固定負債 | 20,984 |
| リース資産 | 3,291 | | |
| 建設仮勘定 | 2,710 | 負債合計 | 442,267 |
| 無形固定資産 | 6,351 | (純資産の部) | |
| 借地権 | 3,260 | 株主資本 | 512,565 |
| その他の無形固定資産 | 3,090 | 資本金 | 34,600 |
| 投資その他の資産 | 269,094 | 資本剰余金 | 397,839 |
| 投資有価証券 | 17,546 | 資本準備金 | 8,650 |
| 関係会社株式 | 202,120 | その他資本剰余金 | 389,189 |
| 長期貸付金 | 292 | 利益剰余金 | 80,125 |
| 長期滞留債権 | 9,857 | その他利益剰余金 | 80,125 |
| 長期前払費用 | 930 | 特別償却準備金 | 822 |
| 差入保証金 | 12,194 | 特定災害防止準備金 | 2 |
| 前払年金費用 | 7,528 | 圧縮積立金 | 2,043 |
| 繰延税金資産 | 25,664 | 別途積立金 | 92,103 |
| その他の投資等 | 2,257 | 繰越利益剰余金 | △ 14,845 |
| 貸倒引当金 | △ 9,298 | 評価・換算差額等 | 2,466 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 2,293 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 172 |
| | | 純資産合計 | 515,032 |
| 資産合計 | 957,300 | 負債及び純資産合計 | 957,300 |

損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

単位：百万円

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|----------|----------|
| 売上高 | | 874,171 |
| 売上原価 | | 631,584 |
| 売上総利益 | | 242,586 |
| 販売費及び一般管理費 | | 238,233 |
| 営業利益 | | 4,353 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 133 | |
| 受取配当金 | 1,370 | |
| 賃貸不動産収入 | 1,251 | |
| その他の営業外収益 | 2,622 | |
| | | 5,378 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,078 | |
| 為替差損 | 2,361 | |
| その他の営業外費用 | 3,578 | |
| | | 7,018 |
| 經常利益 | | 2,712 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 233 | |
| 投資有価証券売却益 | 13 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 1,295 | |
| | | 1,541 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却・除却損 | 2,714 | |
| 固定資産減損損失 | 3,690 | |
| ジョーラム統合関連損失 | 2,461 | |
| 関係会社投資等損失 | 1,351 | |
| 投資有価証券評価損 | 29 | |
| 関係会社株式売却損 | 0 | |
| 関係会社株式評価損 | 3,732 | |
| | | 13,980 |
| 税引前当期純損失 | | 9,726 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 249 | |
| 法人税等調整額 | △ 31,381 | |
| | | △ 31,132 |
| 当期純利益 | | 21,405 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、一部の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、支給見込額基準による見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の期末残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また数理計算上の差異及び過去勤務債務は、その発生時の損益として処理しております。なお、当事業年度末においては一部の退職金制度において年金資産期末残高が退職給付債務見込額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。

④ 役員退職慰労金引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

⑤ ショールーム統合関連損失引当金

ショールーム統合を目的として決定したショールームの閉鎖等に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| 2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 | デリバティブ取引（為替予約取引、商品スワップ取引） |
| ヘッジ対象 | 外貨建取引、原材料調達取引 |
| 3. ヘッジ方針 | 為替変動及び原材料の価格変動に起因するリスクを管理することを目的としております。 |
| 4. ヘッジの有効性評価の方法 | 該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。 |

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | | |
|------------------------------|--------|--------------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 477,295 百万円 |
| (2) 偶発債務 | | |
| ①保証債務6,522百万円の内訳は以下の通りであります。 | | |
| リース債務 | | 1,188 百万円 |
| 借入債務 | | 3,346 百万円 |
| 個人借入債務（住宅資金借入等） | | 416 百万円 |
| その他 | | 1,571 百万円 |
| ②保証予約453百万円の内訳は以下の通りであります。 | | |
| 輸出信用状等の決済資金 | | 453 百万円 (169百万円タイバーツ) |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | 短期金銭債権 | 50,796 百万円 |
| | 短期金銭債務 | 72,490 百万円 |
| | 長期金銭債権 | 225 百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 109,702 百万円
仕入高 168,397 百万円
その他の営業取引 154,921 百万円

営業取引以外の取引による取引高

3,408 百万円

(2) 固定資産減損損失

① 当事業年度において、当社は次の資産について固定資産減損損失を計上いたしました。

単位：百万円

| 用途 | | ビル建材 製造設備 | 浴室製造設備 | 遊休資産等 | 合計 |
|----------------|------------|--------------|---------|---------|-------|
| 場所 | | 茨城県土浦市他 | 三重県伊賀市他 | 茨城県水戸市他 | |
| 種類 及び 金額 | 建物 | 39 | 0 | 75 | 115 |
| | 構築物 | 4 | 305 | 0 | 309 |
| | 機械及び装置 | 650 | 1,716 | — | 2,366 |
| | 車輜運搬具 | 1 | 0 | — | 2 |
| | 工具器具備品 | 126 | 268 | 0 | 395 |
| | 土地 | — | — | 169 | 169 |
| | リース資産 | 5 | 113 | — | 118 |
| | 有形固定資産計 | 827 | 2,404 | 245 | 3,478 |
| | その他の無形固定資産 | — | 205 | — | 205 |
| | 無形固定資産計 | — | 205 | — | 205 |
| | 長期前払費用 | 6 | — | — | 6 |
| | 投資等その他 | 6 | — | — | 6 |
| | 計 | 834 | 2,610 | 245 | 3,690 |

② 資産のグルーピングの方法

当社は、遊休資産等については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。

③ 減損損失認識に至った経緯

ビル建材事業、浴室事業については業績が低迷し収益性が著しく低下したため、遊休資産等については主として土地等の不動産の市場価格が下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上したものであります。

④ 回収可能価額の算定について

ビル建材事業、浴室事業及び遊休資産等については正味売却可能価額により測定しており、その評価は主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。

(3) 関係会社投資等損失

当事業年度において計上している関係会社投資等損失の内訳は以下の通りであります。

関係会社に対する貸倒引当金繰入額等
その他

864 百万円
486 百万円

(4) ショールーム統合関連損失

当事業年度において計上しているショールーム統合関連損失の内訳は以下の通りであります。なお、ショールーム統合関連損失には、ショールーム統合関連損失引当金繰入額が856百万円含まれております。

解約違約金
展示品除却損等相当額
その他

866 百万円
802 百万円
791 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

650,649株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,445 | 9,907 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |
| 平成23年11月28日 取締役会 | 普通株式 | 3,041 | 4,675 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月29日 |
| 計 | — | 9,487 | — | — | — |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

| | |
|-----------|------------|
| 配当金の総額 | 6,590百万円 |
| 1株当たりの配当額 | 10,129円 |
| 基準日 | 平成24年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成24年6月22日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は繰越欠損金、賞与引当金、退職給付引当金等及び固定資産減損損失であります。

(追加情報)

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,635百万円減少し、法人税等調整額は3,814百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及び車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社を含む住生活グループは、同グループ内の住生活グループファイナンス株式会社にて資金調達及び運用を実行する方針であり、当社もその方針に沿っております。また、デリバティブは外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金には取引先の信用リスクがありますが、当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況につきましては半期ごとに再評価する体制をとっております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、その資産価値を管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これら営業債務には流動性リスクがありますが当社では月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、実施権限と報告義務を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。

(注2)、(注3)、(注4)参照

| | 貸借対照表計上額(※1) | 時価(※1) | 差額 |
|---------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 3,055 | 3,055 | — |
| (2) 受取手形 | 11,067 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △ 156 | | |
| | 10,910 | 10,910 | — |
| (3) 売掛金 | 159,035 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △ 5,730 | | |
| | 153,304 | 153,304 | — |
| (4) 譲渡手形等未収金 | 107,874 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △ 1,045 | | |
| | 106,829 | 106,829 | — |
| (5) 短期貸付金 | 2,010 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △ 5 | | |
| | 2,004 | 2,013 | 8 |
| (6) 未収金 | 25,686 | | |
| 貸倒引当金(※2) | △ 81 | | |
| | 25,605 | 25,605 | — |
| (7) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 14,876 | 14,876 | — |
| (8) 長期貸付金 | 292 | | |
| 貸倒引当金(※3) | △ 180 | | |
| | 112 | 110 | △ 1 |
| (9) 長期滞留債権 | 9,857 | | |
| 貸倒引当金(※3) | △ 8,782 | | |
| | 1,075 | 1,075 | — |
| (10) 差入保証金 | 11,241 | | |
| 貸倒引当金(※3) | △ 313 | | |
| | 10,927 | 10,299 | △ 627 |
| (11) 支払手形 | (3,551) | (3,551) | — |
| (12) 買掛金 | (171,796) | (171,796) | — |
| (13) 短期借入金 | (33,890) | (33,890) | — |
| (14) 未払金 | (30,897) | (30,897) | — |
| (15) 未払法人税等 | (755) | (755) | — |
| (16) 長期借入金 | (70,000) | (70,186) | 186 |
| (17) 長期未払金 | (1,546) | (1,400) | △ 146 |
| (18) デリバティブ取引 | 274 | 274 | — |

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)一般債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(※3)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 譲渡手形等未収金、(5) 短期貸付金、並びに(6) 未収金
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(5) 短期貸付金のうち、一年内返済予定の長期貸付金については新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (7) 投資有価証券
株式の時価については、取引所の価額によっております。
- (8) 長期貸付金
新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (9) 長期滞留債権
回収可能性を反映した受取見込額により算定しております。
- (10) 差入保証金
差入保証金に含まれる事務所等の敷金につきましては、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づいた利率で割り引いて時価を算定しております。
- (11) 支払手形、(12) 買掛金、(13) 短期借入金、(14) 未払金、並びに(15) 未払法人税等
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (16) 長期借入金
これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (17) 長期未払金
新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (18) デリバティブ取引
時価については、取引先金融機関から提示された価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 2,670百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、「(7) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額 202,120百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、表中には含めておりません。

(注4) 社宅等の敷金、および契約保証金（貸借対照表計上額 953百万円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では東京都その他の地域において、賃貸不動産及び遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

単位：百万円

| 貸借対照表計上額 | 時価 |
|----------|--------|
| 22,414 | 23,693 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------|---------------------|-----------|--------------|---------------|----|---------------|
| 親会社 | ㈱住生活グループ | 被所有 直接 100.0% | 役員の兼任 | 関係会社株式の購入 ※1 | 45,856 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 関係会社株式の購入価格は、修正簿価純資産価額に基づいて決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------------|---------------------|-------------------------|------------------|---------------|--------------------|-----------------------|
| 子会社 | ㈱LIXIL物流 | 所有 直接 100.0% | 物流業務及び購買業務の委託 役員の兼任 | 物流業務及び購買業務の委託 ※1 | 64,469 | 未払費用 | 14,723 |
| | ㈱前橋LIXIL製作所 ほか17社 | 所有 直接 100.0% | 当社製品の加工及び施工・管理 役員の兼任 | 当社製品の加工及び施工 ※1 | 41,367 | 未払費用 | 10,000 |
| | サンウエーブ工業㈱ | 所有 直接 79.9% | 製品の仕入 | 製品の仕入 ※2 | 62,140 | 買掛金 未払金 未払費用 | 22,609 4,143 66 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 子会社への業務委託取引の条件は、総原価等を勘案し、交渉の上で決定しております。

※2. 子会社からの仕入取引の条件は、子会社の見積原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

(3) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|---------------------|-----------|--------------|---------------|--------------------|---------------------------|
| 親会社の子会社 | 住生活グループファイナンス㈱ | なし | 資金管理委託業務 | 短期資金の借入 ※1 | 33,890 | 短期借入金 | 33,890 |
| | | | | 長期資金の借入 ※1 | 70,000 | 長期借入金 | 70,000 |
| | | | | 受取手形等の譲渡 ※1 | 455,421 | 譲渡手形等 未収金 | 104,537 |
| | | | | ファクタリング取引 ※1 | 207,518 | 買掛金 未払金 未払費用 | 72,427 14,429 4,599 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 親会社の子会社との金融取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。なお、資金の借入の取引金額は、当事業年度末の借入金残高を表示しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|-------------|---------------------|-----------|------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその 近親者 | 潮田洋一郎 | なし | 当社代表取締役会長 | 当社製品の販売 ※1 | 46 | 売掛金 | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※1. 個人主要株主等との製品取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 791,567円12銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 32,899円45銭 |

11. 企業結合等に関する注記

(1) 株式会社I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社L I X I Lとの合併
当社は、平成23年1月28日に締結いたしました合併契約に基づき、株式会社I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社L I X I Lと平成23年4月1日に合併いたしました。また存続会社である当社は、5社合併を契機に商号を株式会社L I X I Lに変更しております。

① 企業結合の概要

イ. 結合当事企業の名称及び事業の内容
(吸収合併存続会社)

| 名称 | 事業の内容 |
|----|--------------------------|
| 当社 | 住宅用建材、ビル用建材、住宅設備機器の製造・販売 |

(吸収合併消滅会社)

| 名称 | 事業の内容 |
|---------------|---------------------|
| 株式会社I N A X | タイル、建材、住宅設備機器の製造・販売 |
| 新日軽株式会社 | アルミニウム建材製品の製造・販売 |
| 東洋エクステリア株式会社 | エクステリア製品の製造・販売 |
| 株式会社L I X I L | 統合営業戦略の立案 |

ロ. 企業結合日

平成23年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社L I X I Lを吸収合併消滅会社とする吸収合併

ニ. 結合後企業の名称

名称 株式会社L I X I L

ホ. その他取引の概要に関する事項

当該合併は、少子高齢化社会の到来やグローバル化の進展など、わが国住宅市場をとりまく環境が大きく変化する中、「選択と集中」の戦略の下、業務運営体制を効率化するとともにアジア市場といった成長分野に経営資源を投入するため、これまで商材ごとに存在していた事業会社の組織を統合し、国内営業、海外ビジネス、金属製建材事業、水回り事業といった機能別のカンパニー組織として再編するものであります。

これにより、お客様に対し既存の商材の枠組みを超えた総合的なソリューションを提供できる体制へと変更いたします。また、営業拠点やショールーム、管理部門などの統合により重複機能を解消し組織を効率化するとともに、意思決定の迅速化を図ってまいります。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 当社と株式会社I N A Xサンウエーブマーケティングとの吸収分割

当社と株式会社I N A Xサンウエーブマーケティング(以下「I S M」という)は、平成23年1月28日に締結いたしました吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日にI S Mを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

① 取引の概要

イ. 対象となった事業の名称及び事業の内容

対象となった事業の名称 株式会社I N A Xサンウエーブマーケティングの販売事業
事業の内容 住生活グループ内の水回り製品の仕入販売

ロ. 企業結合日
平成23年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式
I S Mを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする現金対価吸収分割

ニ. 結合後企業の名称
名称 株式会社L I X I L

ホ. その他取引の概要に関する事項
当社は、平成23年4月1日に株式会社I N A X、新日軽株式会社、東洋エクステリア株式会社及び株式会社L I X I Lと合併を行い、株式会社L I X I L（以下「L I X I L」という）へ商号変更いたしました。これに伴い、株式会社I N A Xとサンウエーブ工業株式会社の営業部門を統合し設立いたしましたI S Mにつきましても営業部門をL I X I Lに統合することにより、さらなる重複機能の解消や業務運営の効率化を図っていくものであります。

- ② 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

（株式会社L I X I Lニッタン株式の譲渡）

当社、株式会社住生活グループ及びセコム株式会社（以下、「セコム」という）は、平成24年1月10日に株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成24年4月1日付で、当社子会社である株式会社L I X I Lニッタン（以下、「L I X I Lニッタン」という）の全株式をセコムに譲渡いたしました。

（1）株式譲渡の理由

当社の事業提携先であるセコムの防災事業の強化において、セコムにL I X I Lニッタンの株式を譲渡することは、L I X I Lニッタンの今後の事業成長において非常に有益であるとともに、セコムグループと当社グループの今後の協働事業の推進においても有意義であるとの判断に至ったものであります。

（2）譲渡する相手会社の名称

セコム株式会社

（3）譲渡日

平成24年4月1日

（4）譲渡する子会社の概要

| | |
|---------|---------------------------|
| 名称 | 株式会社L I X I Lニッタン |
| 代表者 | 代表取締役社長 板倉秀樹 |
| 事業内容 | 消防用設備全般の工事施工、機器販売及び保守点検業務 |
| 資本金 | 2,302百万円 |
| 純資産（単体） | 9,790百万円（平成24年3月期） |
| 総資産（単体） | 25,965百万円（平成24年3月期） |

（5）株式譲渡の内容

| | |
|---------|--------------------------|
| ① 譲渡株式数 | 14,328,000株（発行済株式数の100%） |
| ② 譲渡価額 | 12,700百万円 |
| ③ 譲渡益 | 2,217百万円 |

13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。